

☆☆☆「#We Love 山陰キャンペーン」Q & A☆☆☆

2021.4.30版

Q1：具体的な精算の仕方は？

A1：割引額は、宿泊代金の1/2で、上限1人1泊あたり5,000円となります。

連泊の場合は、1日ごとに割引額を計算してください。

宿泊代金の1/2に端数が出る場合は、切り捨てた額が割引額となります。

(例) $7,777 \text{円} \times 1/2 = 3,888.5$

割引額 3,888円 (お客様支払額 3,889円)

※宿泊料にはサービス料、消費税、入湯税を含みます。

※宿泊プランに入っていないもの(例：売店でのお土産、カラオケルーム、冷蔵庫の飲料)は対象外です。

このトラブルが一番多いですので、チェックイン時等にあらかじめご説明等をお願いします

以下4例を参考にしてください。

(例1) 宿泊代金お一人様 8,000円の場合

家族4名(大人)利用 $8,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 32,000 \text{円}$

割引額 $4,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 16,000 \text{円}$

お客様支払額 16,000円

(例2) 宿泊代金お一人様 11,000円の場合

家族4名(大人)利用 $11,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 44,000 \text{円}$

割引額1/2が上限5,000円を超えるため

割引額 $5,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 20,000 \text{円}$

お客様支払額 24,000円

(例3) 宿泊代金お一人様 8,697円の場合(1/2が端数の場合)

家族3名(大人)利用 $8,697 \text{円} \times 3 \text{名} = 26,091 \text{円}$

割引額 $4,348 \text{円} \times 3 \text{名} = 13,044 \text{円}$

お客様支払額 13,047円

割引額の計算方法

(正) $8,697 \text{円} \times 1/2 = 4,348.5 \text{円}$ (切り捨て) $\rightarrow 4,348 \text{円} \times 3 \text{名} = 13,044 \text{円}$

(誤) $8,697 \text{円} \times 3 \text{名} \times 1/2 = 13,045.5 \text{円}$ (切り捨て) $\rightarrow 13,045 \text{円}$

(例4) 宿泊代金お一人様の金額が違う場合 (大人3名と幼児1名)

家族4名(大人3名)利用 $10,000 \text{円} \times 3 \text{名} = 30,000 \text{円}$

幼児施設使用料 $2,200 \text{円} \times 1 \text{名} = 2,200 \text{円}$

計 32,200円

割引額 $5,000 \text{円} \times 3 \text{名} = 15,000 \text{円}$

$1,100 \text{円} \times 1 \text{名} = 1,100 \text{円}$

計 16,100円

お客様支払額 16,100円

(例5) 宿泊代金お一人様の金額が違う場合(2連泊で曜日で金額が異なる場合)

家族3名利用(金曜日) 8,000円×3名=24,000円

家族3名利用(土曜日) 10,000円×3名=30,000円

計54,000円

割引額 4,000円×3名=12,000円

5,000円×3名=15,000円

計27,000円

お客様支払額 27,000円

計算に誤りがあると、補助金(割引額)をお支払いできなくなる場合がありますので、お気をつけください。

Q2: 利用できる期間は?

A2: 3月1日(月)宿泊分から5月31日(月)宿泊分(6月1日チェックアウト分)です。

Q3: 一回の宿泊予約で何名まで利用など、制限はあるか?

A3: 人数の利用制限はありません。

Q4: 利用回数制限はあるか?

A4: 利用回数制限はありません。

Q5: 鳥取県では観光施設、体験、日帰り入浴などでも割引(50%、上限3,000円)を行っているが、なぜ島根県では宿泊施設のみ対象なのか?

A5: 島根県では、6月末まで利用できる「しまねプレミアム観光券」を実施しています。この観光券は、電子チケット1,000円分を500円で購入でき、島根県内の観光施設、日帰り温泉、体験料などにご利用いただけますので、そちらでの対応としています。

Q6: 旅行会社やOTA(じゃらん、楽天など)からの予約は対象となるか?

A6: 対象となります。(4月23日宿泊分から)

宿泊施設への電話予約、宿泊施設のHPでの予約(ただし、現地支払のみ)に加えて、旅行会社が企画する旅行商品及び宿泊手配も対象となります。OTAからの予約については、現地支払いのみ対象となります。(OTAで#WeLove山陰キャンペーンの宿泊割引を受けるとはできません。)ただし、旅行会社からの予約は島根県民のみ対象です。

OTA等発行のクーポン、割引、ポイント等を適用後の宿泊料を基準に#WeLove山陰キャンペーンの宿泊割引をしてください。

<割引の適用方法>

- ・OTA等発行のクーポン、割引、ポイント利用する場合

(例) 宿泊料10,000円

(OTA発行のクーポン1,000円、ポイント500円利用)

$(10,000円 - 1,000円 - 500円) \times 1/2 = 4,250円$
4,250円が#WeLove山陰キャンペーンの割引額になります。

Q7：キャンペーン開始前に予約を受け付けているキャンペーン期間中の宿泊についても「#WeLove山陰キャンペーン」の割引対象としてよいか？

A7：宿泊日がキャンペーン期間中のものであれば、お客様の意向を確認のうえ、割引対象とすることができます。

Q8：全ての宿泊プランをキャンペーンの適用としないといけないか？

A8：キャンペーンを適用する宿泊プランと適用しない宿泊プランを設けることは可能です。

その際は、施設のHPで適用の有無を明示したり、お客様からの予約の際に適用の有無をお知らせください。

Q9：市町村等が実施している支援制度との併用は？

A9：併用不可（宿泊割引や金券付与）です。

発行している市町村等が併用を認めている場合もありますので、市町村等の支援制度をよくご確認ください。

Q10：身分証明の種類は？、どのようにチェックするのか？

A10：お客様にチェックインまたはチェックアウトの際に、アンケートをご記入いただく際に、身分証明を提示していただき、アンケートの施設使用欄に確認のチェックをいれてください。

身分証明は、運転免許証、保険証など、島根県または鳥取県にお住まいが確認できるものです。

Q11：身分証明、アンケートは代表者一人でよいか？

A11：予約された代表の方一名で大丈夫です。アンケートも代表者のみで構いません。

Q12：子どもが県外から帰省し一緒に宿泊する場合など、グループの中に島根県、鳥取県以外の宿泊者がいても対象となるか？

A12：島根県、鳥取県両県在住の方のみが対象です。

ただし、Q11のとおり確認は代表者の方のみで構いません。

Q13：単身赴任で現在、島根県 or 鳥取県に住んでいるが、利用できるか？
利用できる場合の証明方法は？

A13：利用できます。

運転免許証などの住所が移していない場合は、公共料金（電気・ガスなど）の

領収など、島根県、鳥取県にお住まいが確認できるもので構いません。

Q14：GoTo トラベルの中止期間中に予約したが、宿泊日が GoTo トラベル再開期間になってしまった場合、キャンペーンは利用可能か？

A14：利用できません。（その旨はホームページ等でお知らせしております。）
GoTo トラベルの対象施設におかれましては、お客様からご依頼があり、対応可能であれば GoTo トラベルの利用に変更してください。

Q15：GoTo トラベル再開によりキャンペーン終了となり、お客様からキャンセルがあった場合、キャンセル料は補填されるか？

A15：補填はありません。

Q16：「#WeLove 山陰キャンペーン」の終了はどこでわかるか？

A16：県ホームページで発表しますが、対象施設の皆様には別途ご連絡いたします。

Q17：「#WeLove 山陰キャンペーン」の対象施設をやめたい場合はどうしたら良いか？

A17：県担当者まで電話、メール等で連絡してください。

Q18：地域限定クーポン「しまねっこクーポン」は、島根県民と鳥取県の方が一緒に宿泊された場合、アンケート記載の代表者が島根県民であれば全員に「しまねっこクーポン」を配布して良いか？

A18：配布対象は島根県民のみですので、島根県民の方に配布してください。

Q19：島根県民の方が連泊された場合、「しまねっこクーポン」は何枚配布しますか？

A19：島根県民の宿泊者1名あたり、「#WeLove 山陰キャンペーン」の割引後の金額（税込）に応じて次のとおり配布してください。

5千円以上 1,000円券を2枚

2,500円以上5千円未満 1,000円券を1枚

通常料金8,000円で3泊される場合

通常料金 キャンペーン割引 連泊数

(8,000円 - 4,000) × 3泊 = 12,000円
2枚配布

Q20：「しまねっこクーポン」の利用期間はいつですか？

A20：下記のとおり宿泊日に応じて、有効期間を記載してください。

(例1) 5月10日から 1泊の場合 【利用期間】 5月10日～5月11日

(例2) 5月10日から 2連泊 【利用期間】 5月10日～5月12日

Q21：6月1日を超えて連泊する場合「しまねっこクーポン」の利用期間はいつまでですか？

A21：6月1日を利用期限と記載してください。

Q22：「しまねっこクーポン」の有効期間を誤って記載した場合は、どうしたら良いですか？

A22：二重線で訂正し、**担当者個人印でなく**、施設の印鑑を押印してください。訂正印がない場合は、利用施設で使用できなくなります。

Q23：旅行会社から予約された宿泊について、アンケートの記載及び「しまねっこクーポン」を配布する必要がありますか？

A23：県内の旅行会社で企画した旅行商品及び宿泊手配に伴う宿泊については、旅行会社において、**宿泊料の精算**、アンケートの記載及びクーポンの配布がされます。

OTAからの予約については、現地支払いのみが宿泊割引の対象となりますので、その場合は、宿泊施設において、アンケートの記載及びクーポンの配布をお願いします。